

広報

いかた



主な内容

危険廃屋解体撤去事業について P 2
児童医療費助成制度について P 4
すくすく広場開催 P 6

ひな祭り行事

3月2日、三崎保育所でひな祭り行事が行われ、手作りのひな人形を飾りました。

4

2012
No.085

平成24年度 伊方町危険廃屋解体撤去事業について

昨年度に引き続き、町では、地域の安心安全の向上を図るため、倒壊の危険性のある木造住宅の解体撤去等にかかる費用について一部補助を実施します。

※平成24年度受付は次号の5月号でお知らせする予定です。

○補助を受けることが可能な方（補助対象者）

- (1) 不良住宅の所有者
- (2) 不良住宅の相続人代表者
- (3) 町内に住所があり、不良住宅の所有者又は相続人代表者から解体撤去工事の委任を受けた者

※(1)～(3)の方で町税等の滞納がある方は対象外となります。

○補助対象となる不良住宅

町内の既に居住していない木造建物で、町の定める不良度の基準を満たす家屋

○補助金額

- (1) 補助限度額 50万円／1件あたり
- (2) 補助金額は、解体撤去工事等実施額の2分の1とし、交付決定した額と比較していずれか低い額とします。

ご注意！

※倉庫は補助対象ではありません。

※木造住宅が対象です。

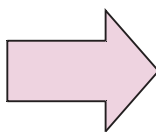
※解体後、3年間は更地にしていただきます。

事業の例

解体前



解体前は、住宅が崩れる危険性がありました



解体後



解体撤去により安全性を確保

【登録業者一覧】

申請前には必ず登録業者に申請額の見積りや家屋の状況等について確認して頂いてから、補助金交付申請書等の提出をお願いします。

伊方地域

業 者 名	電話番号
山岡建設	39-0235
飛田建設(有)	38-0719
(有)宇都宮組	38-0606
ノコナ(株)	38-1599
井上建設(有)	39-0147
伊方電気工事(株)	38-0636
(有)堀保組	39-0619
(有)竹場建設	39-0670
田中建設(有)	38-1322
浪下建設(有)	39-0376
朝日産業(有)	38-0926

瀬戸地域

業 者 名	電話番号
愛光産業	52-0727
(有)緒方工務店	57-2673
上村建築	53-0451
藤川建設(有)	53-0850
末光建設(有)	52-0162
伊藤建設(有)	52-0213

三崎地域

業 者 名	電話番号
(有)三崎建設	54-1077
(有)中村電気商会	54-0080
阿部工務店	56-0248
(有)浜本建設	54-2203
(有)小林建設	54-0571
(有)増田建材	54-0619
堀田建設(株) 伊方支店	54-0683

(順不同)

※詳細な事業内容や手続き方法については、担当までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先 伊方町役場 政策推進課 TEL38-2659

携帯電話「緊急速報メールサービス」の開始について

伊方町では、非常時の情報提供手段として携帯各社（NTTドコモ・KDDI（au）・ソフトバンク）が提供している「緊急速報メール」サービスを活用した、災害情報の配信を4月1日から開始する予定です。（NTTドコモは、5月頃開始）

このサービスは、町内にいる携帯電話利用者に対して、町内の災害情報等を配信するサービスです。

緊急速報メールサービスの特徴

- ・震度5弱以上と推定される地震が発生した場合に、震度4以上の強い揺れが推定される地域に気象庁から配信されます。
- ・国・地方公共団体が配信元となり、避難勧告・指示、津波情報、各種警報等に関わる町内の緊急情報を携帯電話で受信できます。
- ・申込みや手続きは不要で、月額利用料や情報料も含め一切無料で受信できます。
- ・メールアドレスを用いず、配信対象エリアの携帯電話に対して配信する仕組みですので、対応機種をお持ちで町内にいる方は、どなたでも受信できます。
- ・災害・避難情報等を回線混雑の影響を受けずに受信することができます。

お知らせする情報

- ・避難準備情報、避難勧告、避難指示
- ・警戒区域情報
- ・津波注意報、津波警報、大津波警報
- ・土砂災害警戒情報



ご利用方法

携帯電話の設定変更が必要な機種がありますので、携帯各社のホームページ等でご確認下さい。

【各社ホームページアドレス】

- ・NTTドコモ <http://www.docomo.biz/html/service/areamail>
- ・KDDI（au） http://www.kddi.com/business/kinkyu_sokuho/index.html
- ・ソフトバンク http://mb.softbank.jp/biz/service/urgent_news/

問い合わせ先

伊方町役場 総務課 危機管理室 TEL 38 - 0211

伊方町地球温暖化対策実行計画を策定しました

この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、伊方町が一事業者及び一消費者の立場から、伊方町が事務・事業を実施することにより排出される温室効果ガスの削減を目的とした計画です。

この計画により、平成22年度を基準とし、平成24年度から平成28年度までの5年間で温室効果ガスの排出量を5%以上削減することを目標に、全職員が一丸となって省エネや節水、エコドライブ、グリーン購入などの取り組みを実施します。

※伊方町地球温暖化対策実行計画は、伊方町ホームページや役場住民生活室及び各総合支所地域住民室で閲覧することができます。

問い合わせ先

伊方町役場町民課 住民生活室 TEL 38 - 2653

乳幼児及び児童医療費助成制度について

平成24年4月診療分から小・中学生の入院医療費が助成の対象に

児童（小学校1年生から中学校3年生までのお子さま）が、医療機関に入院されたときは、「健康保険証」を掲示し、ひとまず患者自己負担額をお支払いいただき、その後、伊方町役場及び各総合支所、出張所で申請されることで各健康保険対象医療費の一部負担金が払戻しされます。

＜払戻しの申請に必要なもの＞

- ・医療費助成金請求書
- ・領収書（保険適用点数等の記載のない領収書の場合は、医療機関の証明が必要）
- ・支払先となる保護者名義の通帳
- ・児童の名前が記載された健康保険証
- ・みとめ印（朱肉を使用するもの）
- ・健康保険から、高額療養費や付加給付金等の支給がある場合は、その明細のわかるもの（支給決定通知書、給与振込票等）

※受診から6箇月以内に払戻の請求を行ってください。医療費助成金請求書は伊方町役場福祉課及び各総合支所・出張所にあります。

※乳幼児（0歳から小学校就学前まで）のお子さまは従来どおり申請し、「乳幼児医療費受給資格証」の交付を受けてください。

問い合わせ先 伊方町福祉課 福祉対策室 TEL 38-0217（課直通）

小児救急医療電話相談（#8000）の受付時間延長について

平成24年4月1日から、小児救急医療電話相談（#8000）の相談時間が19時から翌朝8時までに拡大されます。（3月31までは19時から23時）

夜間に突然、子どもさんの身体の具合が悪くなった時、小児救急医療電話相談「#8000」または「089-913-2777」をご利用ください。看護師や医師などが家庭での対応についてアドバイスします。

※緊急性のある子どもの病気やケガなどの電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

問い合わせ先 愛媛県医療対策課 TEL 089-912-2449

広域二次救急体制について

平成24年4月から、広域二次救急体制が次のとおりとなります。これまで八幡浜地区の受入は市立八幡浜総合病院（土曜日除く）が行っていましたが、水曜日の夜間帯受入は加戸病院となります。

曜 日	昼 間 帯 【8：30～17：30】		夜 間 帯 【17：30～8：30】	
	八 幡 浜 地 区	大 洲 喜 多 地 区	八 幡 浜 地 区	大 洲 喜 多 地 区
日	市立八幡浜総合病院	大 洲 中 央 病 院	市立八幡浜総合病院	大 洲 中 央 病 院
月	市立八幡浜総合病院	市 立 大 洲 病 院	市立八幡浜総合病院	市 立 大 洲 病 院
火	市立八幡浜総合病院	市 立 大 洲 病 院	市立八幡浜総合病院	市 立 大 洲 病 院
水	市立八幡浜総合病院	加 戸 病 院	加 戸 病 院	
木	市立八幡浜総合病院	神 南 診 療 所	市立八幡浜総合病院	
金	市立八幡浜総合病院	大 洲 中 央 病 院	市立八幡浜総合病院	大 洲 中 央 病 院
土	（受入休止）	大 洲 中 央 病 院	（受入休止）	大 洲 中 央 病 院

医療費の自己負担限度額について

入院以外でも、病院にかかる時の費用が一定の額となる制度が始まります

平成24年4月1日から、外来受診の場合でも個人ごとに1か月の間に同じ医療機関（病院・薬局など）に支払う医療費が、一定の額（自己負担限度額）を超えた場合、それ以上支払わなくてもよい制度が始まります。

自己負担限度額は、世帯の所得区分に応じて決まり、「限度額適用・標準負担額認定証」・「限度額認定証」（以下「認定証」）を医療機関へ提示してください。

また、国民健康保険・後期高齢者医療保険の方は伊方町役場福祉課または各総合支所等で申請が必要になります。それ以外の方は、加入している健康保険組合などにお問い合わせ下さい。

※平成24年3月以前に「認定証」の交付を受けた方は申請の必要はありません。

なお、複数の医療機関を受診した場合や「認定証」を提示しなかった場合、世帯全体で負担限度額を超えた場合は、これまでどおり高額療養費として後日支給されます。

各区分の手続き等

外 来 診 療 受 診 者	事 前 の 手 続 き	医 療 機 関 な ど で
・ 70歳未満の方 ・ 70歳以上の非課税世帯の方	「認定証」の交付を申請 （認印・被保険者証）が必要です	「認定証」と「被保険者証」を窓口 に提示してください
・ 70歳以上で、課税世帯の方	必要ありません	「被保険者証」を窓口に提示して ください

※ ご注意

「認定証」は、国民健康保険税を滞納している方には交付されない場合があります。

自己負担限度額は、世帯の所得区分によって決まりますので、額の算定等、詳しくは、伊方町役場福祉課または各総合支所等へお問い合わせ下さい。



※各認定証、区分によって
種類が異なります。

伊方町国民健康保険に加入されている皆さまへ

70歳以上の自己負担割合は引き続き1割です

（平成25年3月31日まで1割の期間が延長されます）

現在70歳から75歳未満の方は、病院などにかかったときの自己負担割合が、平成24年4月1日以降も1割となります（現役並所得者を除く）。1割の方には3月に新しい被保険者証を郵送しますので、古い保険証は4月に破棄されますようお願いします。

所 得 区 分	保 険 証 に 記 載 の 負 担 割 合
現役並所得者	3割
【3月に保険証を送付します】 一般課税世帯の方、非課税世帯の方	2割（平成24年7月31日までは1割）

問い合わせ先 伊方町役場福祉課 医療対策室 TEL 38-0217

子どもの急病時の対処方法を解説 すくすく広場開催（中央保健センター）



講師の鈴木由香先生



2月20日、中央保健センターにおいて、すくすく広場が開催されました。

この広場は休日や夜間に子どもの急病にどう対応するのかを知ってもらおうと、市立八幡浜総合病院の小児科医師の鈴木由香先生を講師に招いて開催されたものです。

まず、最初に八幡浜保健所の職員から八幡浜・大洲圏域の小児医療の現状の説明がありました。

八幡浜・大洲圏域では、県内の他の圏域に比べ、人口1万人当たりの小児科医師数が少なく、医師数も減少しているため、医師の負担が重くなっており、負担を減らすには、なるべく診療時間内の受診を心がけて欲しいとの説明がありました。

続いての鈴木先生の講演では、子どもの急病に対し、どう対応すれば良いのかを発熱や嘔吐など、具体的な症状を例に出して解説を行いました。

鈴木先生は、「一番大切なことは、自分の子どもが普段どのような状態であるか、しっ

かり把握すること。

小さな子どもは個人差が大きく、ミルクの量や飲む回数、体温などが全く違うので、一番近くにいる親がメモなどして把握して欲しい。」と話していました。



①「子どもの救急ガイドブック」生後1か月〜8歳未満の子どもを対象に作成。救急利用の手引きやケガ・急病時の対応などを掲載。
必要な方は、保健センターにお問い合わせください。
②参加者の皆さん。「分かりやすく、話を聞いて安心できた。」との意見でした。

急病時の情報提供・当番医
夜間の電話相談

愛媛県小児救急医療電話相談

TEL #8000

ダイヤル回線、IP電話の場合、は、

TEL 089-913-2777

4ページでも掲載していますが、休日・夜間に子どもの急な病気やケガなどで、緊急に受診すべきかどうか相談できるサービスです。

中毒情報

（財）日本中毒情報センター

中毒110番

TEL 072-727-2499

（大阪：365日、24時間受付）

TEL 029-852-9999

（つくば：365日、9時〜21時受付）

化学物質（タバコ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しています。

小児科当番医制度

八幡浜・大洲圏域の有志の小児科医による輪番制度で、日曜・祝日等の診療を行っています。

広報の保健センターページ（今月号では13ページ）に掲載しています。

災害に備えて新車両配備

八幡浜消防署が救助工作車及び指揮車を更新

2月23日、役場前において、新しく八幡浜消防署に配備される救助工作車、3月5日には指揮車両の検査確認が実施されました。

現在、八幡浜消防署に配備されている車両は、いずれも配備してから年数が経過しており、性能低下に伴うトラブルの発生が懸念されたため、今回の更新となったものです。

工作車は、クレーンやウインチを装備している他、地震などの大規模災害等に備えた救助資機材を積載しています。

また、指揮車両には、災害現場において活動隊が安全で効率的な活動を遂行するために車載型無線機、携帯型無線機、災害対応パソコン等が搭載されています。

今後は、地震などの大規模災害の他、火災や交通事故などの現場で活用されます。



①救助工作車に積載されている資機材について説明を受ける山下町長



②テント屋根を展開している指揮車両

CMで伊方町をアピール

三崎高校生がふるさとCM大賞に出品

2月26日、松山市総合コミュニティセンターで、「ふるさとCM大賞えひめ2012」の審査会が実施され、各市町のCMが上映されました。今回の応募は県内20市町23作品で各市町の特産品や地域の紹介を行いました。

伊方町からは三崎高校生が制作した作品を出品し、審査に臨みました。

作品の舞台は三崎高校と佐田岬灯台の近くにある椿山展望台で、男子生徒が想いを寄せる女子生徒に展望台ヘデートに誘う内容です。

審査の結果、残念ながら入賞とはなりませんでした。このCMは愛媛朝日テレビで年間5回放送される他、同テレビのホームページでご覧いただけます。



①審査会の様子。司会の桂小枝さんから皆さんへ質問



②三崎高校での撮影風景

歌で届ける支援の心

東日本大震災復興支援チャリティー歌謡祭開催

2月26日、伊方町民会館において、南予地区高齢者カラオケ同志会主催による東日本大震災復興支援チャリティー歌謡祭が開催されました。

この歌謡祭は、東日本大震災の被災地復興に役立ちたいとの思いから企画されたもので、参加者の皆さんが自慢ののどを披露した他、集まった募金を伊方町社会福祉協議会に贈呈しました。

多くの参加があったこの歌謡祭について、会の代表の田中清生さん(大浜)は、「たくさんの方々にご協力いただいて良かった。」、事務局の菊池幸子さん(八幡浜市)は「多くの募金が集まり、歌謡祭も盛り上がりました。」と話していました。



①集まった募金を伊方町社会福祉協議会に贈呈



②オープニングを飾った夕松会の皆さんの踊り

交通安全対策優良市町表彰について

現在、愛媛県内では交通死亡事故が多発しており、昨年2月から計4回の交通死亡事故緊急事態宣言が発令されるなど、異常な交通状況となっております。

このような状況の中、去る2月22日、伊方町が死亡事故ゼロ記録800日を達成した事に対し交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部より、交通安全対策優良市町表彰が授与されました。

これは、伊方町民の日頃の交通モラル、交通安全意識の高さを表しており、県下で死亡事故の多発する状況の中、この表彰が授与された事は非常に誇らしい事と言えます。

今後も、交通安全の推進と悲惨な死亡事故防止にご協力下さい。



愛媛県知事からの表彰状

ご注意!! 路上駐車について

町内の町道等で夜間に路上駐車をしている車両が見受けられます。路肩等への駐車は重大な交通事故を引き起こす恐れがあり、また緊急車両の通行を妨げる事にもなりますので、路上駐車は絶対に止めましょう。

愛媛県計量検定所からのお知らせ

「特定計量器（はかり）」の定期検査を実施いたします。
取引又は証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないはかりは原則として商品取引等には使用できません。次のいずれの会場でも受け付けできるので、必ず受検してください。

なお、ヘルスメーター・キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

月 日	時 間	場 所
4月4日(水)	11時～15時	三崎総合体育館
4月5日(木)	11時～15時	瀬戸町民センター
4月6日(金)	10時30分～11時30分	町 見 出 張 所
	13時～15時	伊方町中央公民館

問い合わせ先

愛媛県計量検定所 TEL 089-947-4001

瀬戸地域・・・瀬戸総合支所 地域振興室 TEL 52-0113

伊方地域・・・伊方町役場 商工振興室 TEL 38-2657

三崎地域・・・三崎総合支所 地域振興室 TEL 54-1113

伊方町国際交流協会からのお知らせ ホストファミリー募集

当協会では、国際交流に関心ある方を対象に、姉妹都市のアメリカレッドウィング市からの学生を受け入れる家庭（ホストファミリー）を下記のとおり募集します。

受 入 学 生	レッドウィング市学生（14～16歳）・引率者（学生1名が1～2家庭でホームステイ）
受 入 期 間	平成24年7月中旬以降 ～ 平成24年8月初旬（10日間程度）
募 集 家 庭	☆短期間の受入希望も募集しております。
募 集 期 限	平成24年4月10日（火）まで
選 考 方 法	応募者多数の場合は、調整させていただきます。
そ の 他	受入期間中、行事（歓迎会等）への参加、送迎等へのご協力をお願いいたします

申込・問い合わせ先

伊方町国際交流協会（伊方町役場政策推進課内） TEL 38-2659（直）

Hello, Mr. Flores!



伊方町の国際交流員 ドラゴ・フロレス の毎月記事



Red Wing 姉妹都市委員会会長からの挨拶

Hello Again! もうすぐ4月になり、少しずつ暖かくなって菜の花が咲いているのを見ると、幸せな気分になります。レッドウィング市でもやっと春が来たとは言え、日本よりまだまだ寒いですが、今月の記事はレッドウィングの姉妹都市委員会のペン・タオ(Tao Peng)会長から届いたメールの一部を皆さんに紹介したいと思います。

「この世界の皆さんと平和で暮らせるために、お互いを深く理解し合わなければならないということが社会人になってから少しずつ分かるようになりました。そのことを実現する為に、直接一人一人と交流していくことが大切だと思います。

毎夏、伊方町の中学派遣生を歓迎することをレッドウィングの皆さんが本当に楽しみにしています。だから今夏も、派遣生の為に色々なイベントを計画しています。皆さんがレッドウィング市を訪問したら、「ミネソタ州よ

り、レッドウィング市のほうがずっと歴史のある古い市なんだ。」と覚えていてほしいと思います。と言うのも、レッドウィング市の歴史の古さと自然の美しさが一番印象に残るからです。そして、友情を深めながら、教育やビジネスの交流に力を入れて、今よりもっといい姉妹都市の関係をつくっていききたいと思います。」

以上がペン会長からの「最良の交流は本場に行って一人一人の関係をつくることだ」と説明しているメールです。次回、今夏レッドウィング市学生の引率者が決定したので、紹介します！

上記の写真

- ① ペン会長
- ② 去年引率してくれた三崎中学校末光教頭先生
- ③ 姉妹都市委員会の伊方町部のブレース会長

ワン・ポイント英語！

言葉：Fundraising
発音：ファンドレーシング
意味：募金活動



Friendship
フレンドシップ
友情

Sculpture Garden
スカルプチュア・ガーデン
彫刻公園
ミネソタ州ミネアポリス市にある彫刻公園の最も有名な彫刻は上の匙橋と桜桃 (Spoonbridge & Cherry)



国民年金前納割引制度について

平成24年度分から国民年金保険料が引き下げになります。(15,020円→14,980円)

国民年金には、一定期間分の保険料をまとめて納めることのできる「前納」制度があります。前納すると保険料が割り引かれて大変お得です。

4月上旬に社会保険庁から送付されます「国民年金保険料納付案内書」に前納用の納付書が添付されていますので、是非ご利用ください。(納付期限は平成24年5月1日火曜日)

5月以降も申込月より前納制度が利用できますのでお近くの宇和島年金事務所へご相談ください。

また、口座振替で前納することもできます。口座振替で前納すると更にお得です。希望される方は、金融機関・郵便局等の窓口で、お早めに手続きをしてください。

平成24年度	1ヶ月	6ヶ月	1年分
現金支払(毎月)	14,980円	89,880円	179,760円
現金支払(前納)	—	89,150円 【割引額：730円】	176,570円 【割引額：3,190円】
口座振替(前納)	14,930円 【割引額：50円】	88,860円 【割引額：1,020円】	175,990円 【割引額：3,770円】

※ 詳しくはお近くの年金事務所(宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440)にお問い合わせください。

4月の宇和島年金事務所出張相談日(場所：八幡浜商工会議所)は4月6日(金)・26日(木)(10時～15時30分)です。

催眠商法にご注意！

催眠商法とは、「景品をプレゼントします」などと言って人を集め、閉め切った会場の中で、無料で商品を配るなどして気分を高揚させ、冷静な判断ができない雰囲気の中で高額な商品の購入を迫る商法です。主な商品には、電気治療器、健康食品などがあります。

この商法を始めた「新製品普及会」の頭文字をとって「SF商法」とも言われています。

トラブルについて

会場において、販売員は巧みな話術で場を和ませ、商品を無料で配布するなどして消費者を得た気分させます。また、早い者勝ちにすることで、消費者の競争心をあおり、高額な商品を売り付けます。さらに、トラブルになった後に、業者に連絡が取れなくなったりして被害の回復が困難になります。

被害にあわないために

- ・「無料配布」「格安」と誘われても、安易に会場に行かないようにしましょう。
- ・自分にとって本当に必要な商品なのか冷静に考えましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL 38-2653 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0112 三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1116

【愛媛県消費生活センターからのお知らせ】

あなたのまちで「出前講座」行います！！

愛媛県消費生活センターでは、消費者トラブル未然防止のため、「消費生活出前講座」を実施します。

寸劇やクイズなどで消費者トラブルを楽しく学び、「かしこい消費者」になりましょう。

【連絡先】愛媛県消費生活センター TEL 089-926-2603



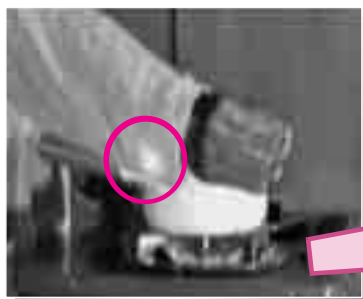


迫る!! 着衣着火の恐怖!!

事故の再現実験

火に直接触れていないのに袖口に火が付いたわ!。

うわ! 肩まで炎が上がった!



わずか11秒後...



⚠ 事故防止のために

- ◆ガスコンロや電気ストーブなど火が付くおそれのあるものには近づき過ぎないでください。
- ◆毛足の長いもの、ゆったりと垂れ下がったデザインのものなど、火が付きやすい衣類には特に気を付けてください。
- ◆火に直接あたっていなくても、火から放射される熱により衣類等に火が付きますので注意が必要です。



※ 掲載内容につきましては、独立行政法人製品評価技術基盤機構の資料を引用しています。

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成24年2月29日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	0	236
保内地区	0	78
伊方地区	1	42
瀬戸地区	0	27
三崎地区	0	32
三瓶地区	0	64
その他	0	0
合 計	1	479

介護保険シリーズ 63



65歳以上の皆さんへ

あなたの元気度をチェックしてみませんか？



寝たきりや認知症にならずに元気でいきいき生活したい！という皆さんの思いを実現するためその予備軍を早期に発見し、予防につなげるための”カクニン票”があるのをご存じですか？各地区の健診時に看護師によるチェックが受けられます。さあ、みんなで健診ヘレッツ・ゴー♪

寝たきりや認知症の予備軍早期発見のための”基本チェックリスト”

番号	質問項目	回答
1	バスや電車で1人で外出していますか	0 はい 1 いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0 はい 1 いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0 はい 1 いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0 はい 1 いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0 はい 1 いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0 はい 1 いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0 はい 1 いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0 はい 1 いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1 はい 0 いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1 はい 0 いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 はい 0 いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI =) (注)	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい 0 いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい 0 いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1 はい 0 いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0 はい 1 いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 はい 0 いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1 はい 0 いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0 はい 1 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 はい 0 いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	1 はい 0 いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい 0 いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 はい 0 いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	1 はい 0 いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	1 はい 0 いいえ

(注) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) が 18.5未満の場合に該当とする。

◎ 自己判定法… 「1。」にチェックがついたものに注目します。

- ① 3/5項目に該当→運動機能低下の恐れがあります！
- ② 11に該当し、BMIが18.5未満→栄養状態の低下の恐れがあります！
- ③ 2/3項目に該当→口腔機能の低下の恐れがあります！
- ④ 16に該当 (17に該当する場合は要注意)→閉じこもりの恐れがあります！
- ⑤ いずれかに該当→認知機能の低下の恐れがあります！
- ⑥ 2/5項目以上該当→うつ傾向の恐れがあります！
- ⑦ 1～20の10項目以上に該当→生活機能の低下の恐れがあります！



☆日頃から自分の生活機能をチェックし、気になる点があれば気軽にご相談下さい。
 なお、各集会所等で実施する健診を申し込まれた方にも上記確認票が送付されます。
 ぜひ、健診の申し込みをしましょう♪

★介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、保健介護課・地域包括支援センター(TEL 38-2652)まで

保健センターだより 84



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

受けようや！ がん検診



現在、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。また、生涯のうちにがんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人といわれており、決して他人事ではありません。

伊方町でも、近年、胃がんや大腸がんなどで亡くなる方が増えています。

しかし、がんは決して怖い病気ではありません。早期に見つければ、がんはほぼ完治します。

早期発見の決め手は『がん検診』。

自分のために、そして、大切な家族のために、ぜひがん検診を受けましょう。

平成24年度がスタートしました。

今年度も健康で生き生きとした毎日を過ごすために、是非健診を受けて、日々の健康づくりに役立てましょう。

平成24年度の健康診査について、詳しくは各家庭に配布した資料をご参照下さい。

現在、受診希望調査を行っていますので、希望される方は地区の保健推進員さん又は保健センターまでご連絡下さい。申し込みをされた方には、後日案内文書を送付します。



妊婦さんへのお知らせ

平成24年4月1日から、妊婦健診の内容が変更となり、現在の受診票は、3月31日をもって使用できなくなります。

4月1日以降に健診を受ける際には、新しい受診票との交換が必要となりますので、下記のとおり引き換えの手続きをお願い致します。

■対象者：平成24年4月1日以降に出産予定で、すでに妊婦健診受診票を交付している方

■交換期間：平成24年3月26日～4月13日
※土、日を除いた8：30～17：15まで

■交換場所：各保健センター

■持参品：母子健康手帳、旧妊婦健診受診票

■問合せ先：中央保健センター TEL38-1811

《4月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	みかんこどもクリニック※ 廣井 一 浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
8	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
15	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
22	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
29	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
30	大洲なほしクリニック 戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710

《4月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
12日	のびのび広場(中央保健センター9:30～)	
25日	3才児健診(中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方 13:00～)	
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
19日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	6日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	10日 ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
24日 なかよし広場 (中央保健センター10:00～) 育児相談 (中央保健センター13:00～)	26日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	18日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
27日 乳児相談 (中央保健センター10:00～)	伊方町中央保健センターTEL38-1811 瀬戸保健センターTEL57-2113 三崎保健センターTEL54-1771	20日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
		26日 ふれあい広場 (松集会所13:30～)

伊方町中央保健センター TEL38-1811
瀬戸保健センター TEL57-2113
三崎保健センター TEL54-1771

湊 浦

成本 陵亮 ちゃん



元気いっぱい、笑顔のかわいいりょうくん♪
お姉ちゃんと仲良く、元気に育ってね♡
憲昭お父さん・るりこお母さんより

初めての お誕生日



4月

初めてのお誕生日を
迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。



女の子は全員おひな様 三崎保育所ひな祭り行事開催

3月2日、三崎保育所でひな祭り行事が行われました。

三崎保育所のホールには、この日のために園児が作ったひな人形と地区の方から寄贈された七段のひな人形が飾られていました。

行事では女の子の園児全員が壇上に上がり、みんなで「うれしいひな祭り」の歌を歌い、かわいい振り付けを披露しました。

その後、ひな祭りのお話を聞き、手品や宝探しゲーム、おひな様バスケットなどのゲームをして、ひな祭りを楽しくお祝いしました。



宝探しゲームではお菓子が貼り付けられたおひな様カードを見つけて大興奮



かわいく踊れました。



女の子は全員壇上に上がって歌を披露

チャイルドシートの
購入補助制度に
ついて

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額（限度額15,000円）を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場総務課（☎38-0211）にお問い合わせください。

三崎高校だより

※第61回 卒業証書授与式※

3月1日、第61回卒業証書授与式が行われました。多くの御来賓、保護者の方々に見守られ、47名の卒業生に卒業証書が授与されました。

在校生送辞に続いて、卒業生代表の宇都宮庄太君が答辞を読み上げ、3年間の思い出を通して、支えていただいた人々への感謝の思いを語り、卒業生の目にも涙が光りました。

校歌斉唱では、卒業生、在校生それぞれの万感の思いが込められた歌声が体育館に響き渡り、厳粛な雰囲気となりました。



○卒業生の進路決定状況

(平成24年3月1日現在)

【就職】

県内企業・・・8名
県外企業・・・2名
公務員・・・2名
その他・・・1名

【進学】

4年制大学・・・10名
短期大学・・・5名
専門・各種学校・・・13名
未定・・・6名

※人権・同和教育ホームルーム※

2月17日、1・2年生が、人権・同和教育ホームルームを行いました。

1年生は「同和問題の解決をめざして」というテーマで、人権・同和教育の意義と、一人一人が主体的に差別解消に取り組んでいくことの必要性について考えました。2年生は「未来に向けて」というテーマで、戦後の日本において、平等な社会実現のためになされた努力を学び、さらに自分自身の生活とのつながりを考えました。



※同窓会入会式※

2月29日、同窓会入会式が行われ、今年度の卒業生47名が三崎高校の同窓会に入会しました。

入会者代表あいさつでは、31Rクラス幹事となった梶原湧貴君が力強く抱負を語りました。

23年度同窓会理事は清水司君、32Rクラス幹事は梶原里穂さんです。

※クラスマッチ※

3月6日、今年度最後となるクラスマッチが開催され、男女共にバレーボールで熱戦を繰り広げました。それぞれのチームで作戦を立てたり、応援をしたりと工夫が見られ、充実したクラスマッチとなりました。

決勝戦の後には、優勝チームと教員チームがエキシビジョンマッチを行い、とても盛り上がりしました。試合結果は以下のとおりです。

《男子》

1位 21R
2位 12R
MVP 玉里 恒太

《女子》

1位 21R
2位 22RAチーム
MVP 中村 夏乃

《チームワーク賞》 11R



第12回『伊方ふるさと会』開催!



故郷を共にする仲間が一堂に会する♪

主に関西・近畿圏に在住の伊方町出身者が集まり、年に一度同じ時期、同じ場所で催されます。12回目を迎えた今回も約120名という大勢の方々が集まり、まるで勢いが衰えない様子。それどころか年々パワーアップしているようにも感じられ、役員の方々をはじめ、参加者の方々の当会に対する熱い想いが窺い知れます。

このような素晴らしい会をこれまで先頭に立って支えてくださっていた会長の渡邊政数さん(田之浦出身)が今回で引退されることになりました。今まで本当にご苦労様でした。新会長には前副会長の藤堂敦義さん(河内出身)が就任され、

2月19日(日)、大阪市西区江戸堀の北京料理「徐園」にて毎年恒例の「伊方ふるさと会」が盛大に開催されました。当会は、

主に関西・近畿圏に在住の伊方町出身者が集まり、年に一度同じ時期、同じ場所で催されます。12回目を迎えた今回も約120名という大勢の方々が集まり、まるで勢いが衰えない様子。それどころか年々パワーアップしているようにも感じられ、役員の方々をはじめ、参加者の方々の当会に対する熱い想いが窺い知れます。



(左)前会長の渡邊氏と
(右)新会長の藤堂氏

また新たに副会長として福島勇樹さん(川之浜出身)が就任されました。今後より一層素晴らしい会に育つようご活躍されることを期待したいと思います。

さて、内容の方は今年も盛りだくさん!「美空ひばりそっくりショー」や昔懐かし「亥の子つき」、仁義なき戦い「ジャンケン勝ち抜き戦」や熱唱「カラオケ大会」などで大いに盛り上がりました!また、古田鶴彦相談役(フルタ製菓代表取締役社長)の叙勲(旭日単光章)の報告もあり、ふるさと伊方町出身者の快挙に会場は喜びの声に包まれていました。

このように、皆さん今年も始終笑顔と笑い声の絶えない楽しい一時を過ごされていたようでした。

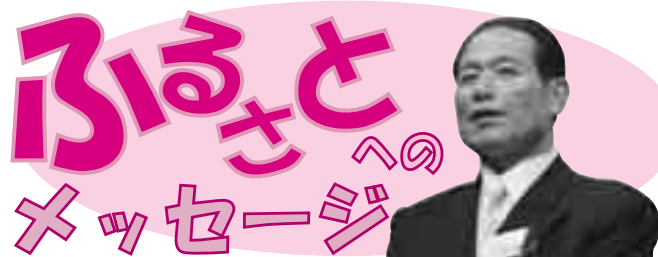
今後もこの「伊方ふるさと会」の益々の発展と来年もまた元気な姿でこの場所に集えるよう皆さんのご健康を心よりお祈りいたします。



美空ひばりそっくりショー



記念に一枚♪パシャ!



伊方ふるさと会“新”会長 藤堂敦義 氏(伊方町河内出身)

此の度、恒例の「伊方ふるさと会」が大阪の「徐園」にて盛大に開催されました。大変たくさんの方々にお集まりいただき、故郷の話に花が咲き、故郷を共にした者同士が当時を偲びながらの思い出話等到大いに盛り上がり又故郷を思い出して胸が痛くもなりました。

私が故郷伊方町から就職のため現地神戸へ来まして、早60余年の歳月が流れていきました。当時を思い出せば、敗戦処理後という中、日本中がそうであったように伊方も又貧しく、本当に大変な日々の連続でした。しかし私はその中で、幼いながらも両親の手伝いをしながら辛いと思ったことは一度もありませんでした。あの時代

の事を思えば、都会での仕事があまりにも楽に感じ、給料を頂いてもいいのかと思ったものです。神戸の地で朝早くから夜遅くまで、毎日毎日それは一生懸命働きました。その中でほっとする一時は、夜横になったとき、両親の顔や当時走り回ったなつかしい故郷の山や海の光景を思い浮かべるときで、唯一の心の支えでした。そして、伊方時代があったからこそ現在の自分があるのだということも自分に云い聞かせ、耐えながらも頑張って参りました。振り返ればあれから60年、あっという間に過ぎ去ったというのが実感です。

これからもこの「伊方ふるさと会」を通じて益々の親交を深め、故郷の郷愁を互いに共有し、毎年楽しく健康でお会いしたいと思います。

そして故郷の皆さんも今大変な時期だとは思いますが、私達も故郷へ貢献できます様、微力ながら全力を尽くす所存でございます。

今後共この「伊方ふるさと会」が益々私達の心のより所として楽しい会に発展する様、ご協力の程よろしくお願いいたします。

古田氏（フルタ製菓(株) 代表取締役社長）旭日単光章受章！



の証として素直に喜んでおり、会社を代表していただいたものと思っている。これを契機により一層菓子業界、地域社会の発展に尽力していきたい」と述べられました。

第二部では、京都祇園一力亭の芸子衆と舞妓による「京舞」が披露されるなど祝宴は大いに盛り上がり、最後に大阪天王寺ロータリークラブ会長 林幸二氏の閉宴の辞で当会の幕がおろされました。

「さだみさき 春風ウォーク2012」
参加者募集！

● コースマップ



(協会HP → “さだみさきナビ”で検索！)



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

17 広報 いかた・2012.4

各種お知らせ

登記事項証明書請求ファクシミリ装置の利用について

伊方町役場本庁1階に設置しているファクシミリ装置で登記事項証明書等を請求すると、後日、郵送で登記事項証明書等が送付されます。

取扱い時間

・登記事項証明書の送付請求

平日の8時30分から16時30分まで

・会社、法人の印鑑証明書の送付請求（印鑑カードが必要）※左記の特設登記相談所の開設日の開設時間のみ取扱い

特設登記相談所について

日時 毎月第4金曜日の10時～15時（12時～13時除く）

場所 役場本庁1階相談室

問い合わせ先

松山地方事務局総務課

TEL 089-932-0888

「ふれあい看護体験」の参加者募集

看護週間行事として一日看護体験の参加者を募集しています。将来看護師になりたい方、「こ

家族の介護に役立てたい方など、日頃看護とは無縁の〇し、主婦、男性等、どなたでも参加できます。ぜひ、「応募ください」。

応募方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記の上、①住所

②氏名（フリガナ）③年齢④性別

⑤職業（学生は学校・学年）⑥電話番号⑦洋服・靴サイズ⑧中学

生・高校生の場合は学校の許可の有無を記入の上、各施設に

直接申し込んでください。（中学生・高校生は学校の許可が必要です。）

応募締切 4月20日（金）

問い合わせ先 各施設の受付

まで

実施施設

5月10日（木）

・喜多医師会病院 総務課

（大洲市徳森2632-3）

5月11日（金）

・市立八幡浜総合病院 看護部

（八幡浜市大平1-638）

・市立大洲病院 看護部

（大洲市西大洲甲570）

5月12日（土）

・真網代くじらリハビリテーション病院 看護部 尾上

（八幡浜市真網代甲229-15）

※大洲市・八幡浜市の病院のみ掲載

三机休石団地入居者募集

募集戸数 1戸（A-2号室）

申込期限 平成24年4月6日（金） 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ①伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者

②地方税等公共料金の滞納がない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

④災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者（所得が町長の定める基準に該当するものに限る。）

問い合わせ先

瀬戸総合支所 TEL 52-0111

町営住宅入居者募集

募集 4戸

①上倉団地7号室（伊方町三机）

②西部団地102号室（伊方町串）

③西部団地103号室（伊方町串）

④内の浦住宅A203号室（伊方町串）

申込期限 平成24年4月6日（金） 午後5時まで

入居資格

- ①現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること。但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
 - ・60歳以上の方、若しくは昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - ・障害者（身体、精神等）の方で1人で自立生活ができる方
 - ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
 - ・DV被害者

③収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方

④本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。

⑤地方税法第5条に定める地方税の滞納がないこと。

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

問い合わせ先

① 瀬戸総合支所 TEL 52-0111

②～④三崎総合支所 TEL 54-1111

※入居する際には、町内に居住する保証人が2名必要です。

※家賃は収入により異なります。

※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

4月 暮らしのカレンダー

1日	
2月	
3火	
4水	
5木	保育所入所式（伊方、加周、三机、川之浜、三崎）
6金	保育所入所式（九町、大浜、大久） (犬・ねこ)
7土	世界保健デー
8日	
9月	町内小中学校入学式
10火	人権の日
11水	
12木	
13金	(犬・ねこ)
14土	オレンジデー
15日	
16月	
17火	
18水	
19木	
20金	給食サービス事業（町見地区） (犬・ねこ)
21土	
22日	
23月	
24火	
25水	佐田岬半島の自然スライド上映会（町見郷土館 19:00～）
26木	
27金	給食サービス事業（伊方地区） (犬・ねこ)
28土	
29日	昭和の日 だんだんまつり（9:00～14:00） もぉ～モォ～フェスティバル（10:00～）
30月	振替休日

(犬・ねこ) 犬、猫引取り日（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

ゴールデンウィーク イベント日程

だんだんまつり

日時 4月29日（日） 9時～14時
場所 瀬戸農業公園「だんだん」前（雨天中止）
内容 農産物特価販売、実演販売（むしまんじゅう、じゃこてん、じゃこカツ、焼きそば他）、特産品抽選会
問い合わせ先
瀬戸総合支所 地域振興室 TEL 52-0113

もぉ～モォ～フェスティバル

日時 4月29日（日） 10時～（小雨決行）
場所 伊方町大久高茂高原
（大和ハウス工業佐田岬リゾート内）
会費 2,000円（先着333名）
内容 おいしいお肉のバーベキュー。子どもが楽しめるイベント等
問い合わせ先
瀬戸公民館 TEL 57-2111

海のつどい

日時 5月4日（木） 10時～（荒天時中止）
場所 伊方町大久西海岸
料金 地引網体験500円（鯛飯&海鮮味噌汁付）
内容 海鮮バーベキュー（有料）、子供尻相撲大会、お楽しみ抽選会 他
問い合わせ先
瀬戸総合支所 地域振興室 TEL 52-0113

町内の各種相談事業開催日（4月分）

- 4（水） 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00～17:00
- 10（火） 特設人権相談所
二名津集会所 13:30～16:00
- 17（火） 消費生活相談
役場1階 9:00～16:30
- 18（水） 行政相談所
町見公民館 13:00～17:00
心配ごと相談
町見公民館 13:00～17:00
当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00
- 20（金） 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごと法律相談
三崎保健福祉センター 14:00～17:00
- 27（金） 登記相談所
役場1階相談室
10:00～15:00（正午～13:00を除く）

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成24年2月末日現在）

伊方1号機（定格電気出力56万6千キロワット）
第28回定期検査中
伊方2号機（定格電気出力56万6千キロワット）
第23回定期検査中
伊方3号機（定格電気出力89万キロワット）
第13回定期検査中

②雑固体焼却設備の排気筒じんあいモニタの不調について

2月29日、雑固体焼却設備の排気筒じんあいモニタの不調を示す信号が発信しました。調査の結果、当該モニタ検出部のじんあい捕集用ろ紙がずれたため、ろ紙切れ検知センサーが動作したものと判明しました。その後、ろ紙を取り替えて、同日、通常状態に復旧しました。信号発信時、雑固体焼却設備は停止中で、



排気筒からの放射性ガスの放出はなく、また、野外モニタの指示値に異常がなかったことから、環境への影響はありません。四国電力では、ろ紙がずれた原因等について調査することとしております。

この事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、復旧状況等を確認しました。

この他2月においては、7日、1・2号機放水口モニタの指示値上昇（雨による影響）の連絡がありました。

※雑固体焼却設備：管理区域内の作業で発生するウエス等の可燃ごみを焼却する設備。

※じんあいモニタ：雑固体焼却設備の排気筒中におけるじんあい状の放射性物質の濃度を測定する装置。

上水道をご利用のみなさまへ

○こんなときは上水道室へ届け出を！

- ・水道を止めたいとき
※メーターを撤去してしまう“廃栓”と、一時的に水を止める“休止”があります。
- ・止めている水道を再度使用したいとき
- ・使用者の氏名または住所に変更があったとき

Q. 転出の手続きをしましたが、水道は止まらないのですか？

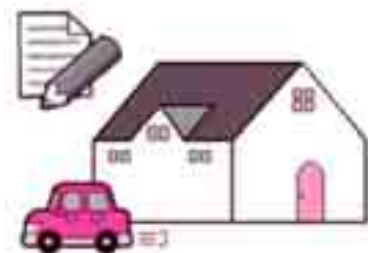
A. 転出届とは別に上水道担当課への届け出が必要です。

帰省や再転入する時のために水道はそのままにしておくというケースもありますので、利用者からの申し出がないと町が勝手に水道を止めることができません。

廃止または休止の届け出がないと水道使用料の基本料金は発生しますので、水道を止めるときは必ず下記まで連絡をお願いします。

■問い合わせ先

伊方町役場上下水道課 上水道室 TEL 38-2663



町内の交通事故（2月）	23年度
物損事故 …………… 20件	累計 …… 129件
人身事故 …………… 0件	累計 …… 19件
傷者 …………… 0人	累計 …… 26人
死亡 …………… 0人	累計 …… 0人



まごころ銀行

次の方々から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・西村 靖 様（三 机） ・伊方町瀬戸赤十字奉仕団 様

・伊方町の人の動き（平成24年2月末日現在） 増減事由は2月中



人口 11,199人 （-27人）

男 5,318人 （-19人）

女 5,881人 （-8人）



世帯 4,969世帯 （-6世帯）



出生 4人



死亡 22人



転入 14人



転出 23人



元気いっぱい！保育所だより

川之浜・大久保育所お別れ遠足



3月13日、川之浜保育所と大久保育所が合同でレッドウィングパークへお別れ遠足を行いました。この遠足は町内の各保育所が例年この時期に行っており、春に卒園する年長児との思い出を作る行事にもなっています。

レッドウィングパークでは、ローラーすべり台が大人気で、かなり急なネットクライミングをよじ登って何回もすべっていました。ローラーすべり台をすべることができない小さな園児は、他の遊具や砂遊びをしていました。

お楽しみのお弁当の時間ではみんなシートを敷いて、仲良くお食事です。

この日は気温が低めでしたが、天気が良く、みんな元気で遠足を楽しんでいました。

編集後記

3月11日は、東日本大震災からちょうど1年ということ、各地で追悼式や行事が行われました。

テレビでも震災に関する多くの番組が放映され、地震や津波の凄まじさ、厳しい被災地の状況が映し出されていました。

今後も、災害に対する意識を高めることや被災地の支援を続けることが大切だと感じています。

(広報担当)

みなさん、草野仁さんの講演会に参加しましたか？聞かれた方は、共感できるところが多々あったと思います。「年齢は事を為す時の阻害要因にはならない。」確かにそのとおりですが、「もう年だから…」と口癖のようにあきらめてしまうケースが多いと思います。考え方を改め、「やろう！」と思ったときには一度真剣に取り組んでみましょう。(ふれあい担当)